

平成 30 年 12 月 日

学生の皆さんへ

保健管理センター長
明 智 龍 男

保健管理センターにおける内服薬の取扱い中止について

平成 30 年 10 月 1 日の保健管理センター開設に併せて、それまで体調不良等の場合に授与していた内服薬（鎮痛剤、風邪薬等の市販薬）の取扱いを中止することとしています。

これは、薬事法（現医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律）改正の際、医薬品の使用の安全のため、薬剤師等の専門家による情報提供や相談を実施し販売することが義務となっており、看護師が内服薬を授与することは不適切な取扱いとなることによるものです。

体調不良やアレルギー体質等で合わない薬を内服した場合は、薬の副作用により健康被害が生じるおそれがあり、場合によっては重篤な状態に陥ることもあります。

したがって、皆さんには、普段飲みなれた市販薬（病気がある方はかかりつけ医と相談の上）を常時携帯する等の対応をお願いします。

保健管理センターでは、怪我等の応急処置、ベッドでの休養、看護師や内科医による健康相談はこれまでどおり行っています。川澄、田辺通、北千種の各キャンパスの保健管理センター分室においても、応急処置や休養をすることができます。

今後とも皆さんの健康保持増進のための支援を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

保健管理センター（滝子キャンパス）
電話：872-5881（内線：62-5881）